

# 令和5年度第1回利根沼田地域保健医療対策協議会 病院等機能部会

日 時：令和5年8月22日（火）

午後6時30分から

場 所：利根沼田振興局庁舎 1階 101会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 部会長選出

4 議 事

(1) 地域医療構想について【資料3】

(2) 外来機能の明確化・連携について【資料4】

(3) 群馬県の新型コロナウイルス感染症対応への振り返り及び課題と評価【資料5】

5 その他

6 閉 会

### 【配付資料】

- ① 次第（本紙）
- ② 出席者名簿
- ③ 座席表
- ④ 資料3-1：地域医療構想に関する具体的対応方針の協議について
- ⑤ 資料3-2：公立・公的医療機関に関する具体的対応方針
- ⑥ 資料3-3：民間医療機関等に関する具体的対応方針
- ⑦ 資料3-4：具体的対応方針等について（国立病院機構 沼田病院）
- ⑧ 資料3-5：地域医療構想に関する留意事項について
- ⑨ 資料3-6：令和4年度病床機能報告の結果について
- ⑩ 資料4：紹介受診重点医療機関について
- ⑪ 資料5-1：新型コロナウイルス感染症への群馬県の対応
- ⑫ 資料5-2：コロナ対応に係る課題と評価（意見照会案）
- ⑬ 資料5-3：群馬県感染症予防計画策定スケジュール
- ⑭ 参考1：利根沼田地域保健医療対策協議会設置要綱

# 第1回利根沼田地域保健医療対策協議会病院等機能部会 出席者名簿

令和5年8月22日（火）18:30～

利根沼田振興局 101会議室

## 1 部会委員

区分	氏名	団体・役職名	備考
医師会	林 秀彦	沼田利根医師会長	
	石田 智之	沼田利根医師会副会長	
	迫田 洋人	沼田利根医師会副会長	
病院	前村 道生	沼田病院 院長	
	関原 正夫	利根中央病院 院長	
	赤尾 法彦	沼田脳神経外科循環器科病院 院長	
	田中 志子	(医)大誠会 理事長	随行：本部長 田辺 祐己 総括総務部長 生越 英樹
	國元 文生	群馬パース病院 院長	
	櫻井 明	(医)パテラ会 理事長	
	丸山 秀樹	上牧温泉病院 院長	欠席
行政	木樽 忠一	利根沼田広域市町村圏振興整備組合事務局長	

## 2 群馬県地域医療構想アドバイザー

	氏名	所属・職名	
地域医療構 想ア ドバ イ ザ ー	服部 徳昭	群馬県医師会理事	
	村上 正巳	群馬大学医学部附属病院特別教授	

## 3 説明者

	氏名	所属・職名	
県	猪熊 栄	医務課医療計画係長	
	秋山 洋人	医務課医療計画係	
	小内 宏美	感染症・がん疾病対策課 感染症危機管理室次長	

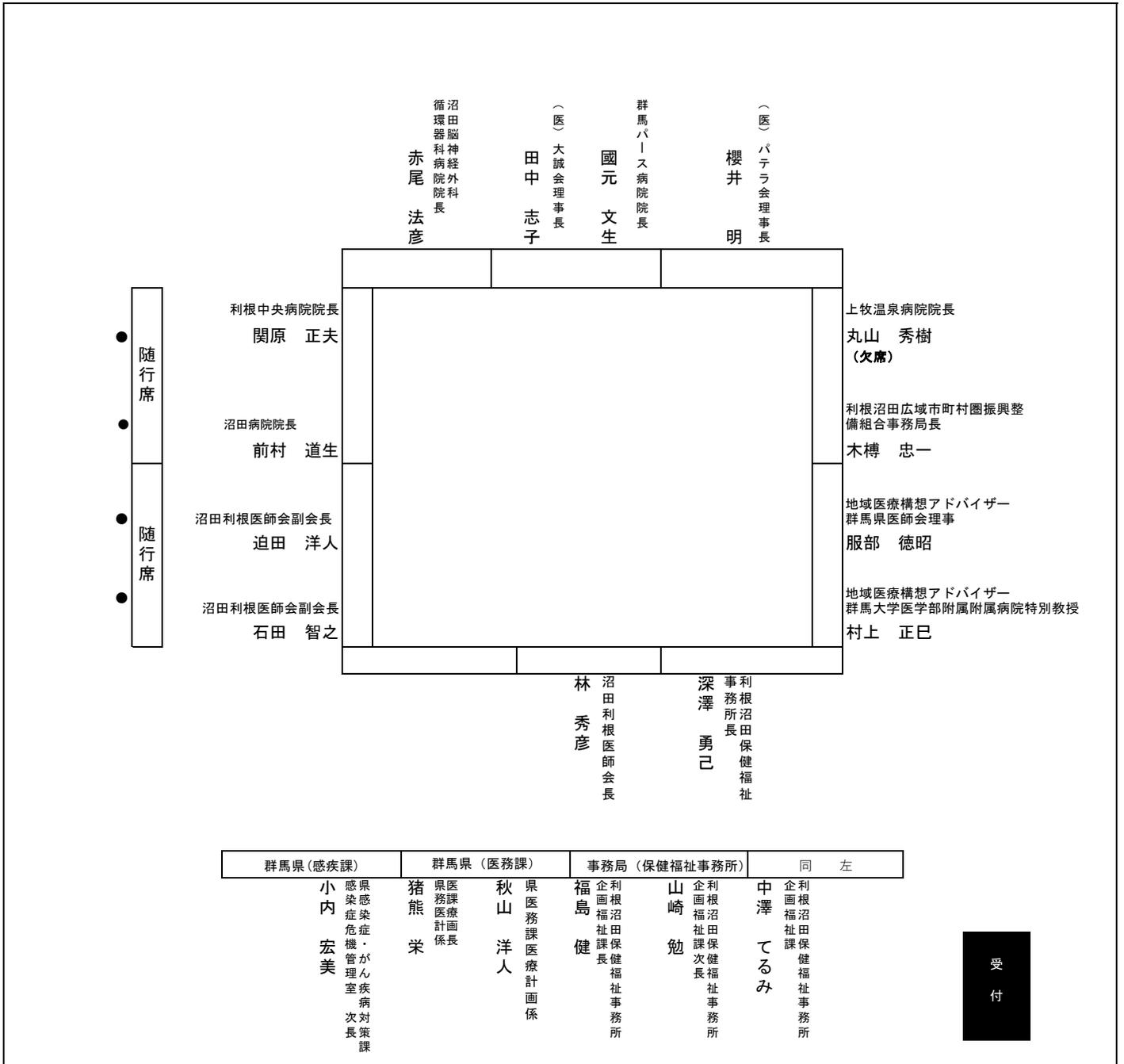
## 4 事務局

	氏名	所属・職名	
県 (利根沼田 振興局)	深澤 勇己	利根沼田保健福祉事務所長	
	福島 健	利根沼田保健福祉事務所企画福祉課長	
	山崎 勉	利根沼田保健福祉事務所企画福祉課次長	
	中澤 てるみ	利根沼田保健福祉事務所	

# 座席表

日時：令和5年8月22日（火）18:30～

場所：利根沼田振興局庁舎1階101会議室



ホール側

## 利根沼田地域保健医療対策協議会設置要綱

### (設置)

- 第1条 地域住民の健康を確保するため、地域の実情に即した保健医療の推進を図ることを目的として、利根沼田地域保健医療対策協議会（以下「協議会」という）を設置する。
- 2 本協議会は、医療法第30条の14に規定する地域医療構想調整会議を兼ねるものとする。

### (協議事項)

- 第2条 協議会は、前条の目的を達成させるため、次の事項を協議する。
- (1) 救急医療対策に関すること。
  - (2) へき地医療に関すること。
  - (3) 地域保健医療計画に関すること。
  - (4) 地域医療構想に係る協議に関すること。
  - (5) その他の地域保健医療に係る事項に関すること。

### (組織)

- 第3条 協議会は、別表に定める委員をもって組織し、保健福祉事務所長（以下、「所長」という。）が選任する。
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長・副会長)

- 第4条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を進行する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時又は欠ける時はその職務を代行する。

### (会議)

- 第5条 協議会は、必要に応じて所長が招集する。
- 2 会長が必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

### (部会)

- 第6条 協議会は、特定の事項を協議するため、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会は、別表に定める委員をもって組織し、所長が選任する。
- 3 第4条及び第5条の規定は、部会にこれを準用する。

### (事務局)

- 第7条 協議会の事務局は、利根沼田保健福祉事務所に置く。

### (雑則)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は所長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、昭和62年2月4日から施行する。
- 2 協議会発足当初の委員の任期は、第3条の規定にかかわらず昭和64年3月31日までとする。

附 則（平成21年4月1日）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年11月29日）

この要綱は、平成24年11月29日に改正し、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年6月15日）

- 1 この要綱は、平成27年6月15日から施行する。
- 2 平成27年6月15日に追加された委員の任期は、第3条の規定にかかわらず平成29年3月31日までとする。

附 則（平成27年7月1日）

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（平成29年2月8日）

この要綱は、平成29年2月8日に改正し、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(別表)

利根沼田地域保健医療対策協議会委員

委 員	備 考
沼 田 市 長	
片 品 村 長	
川 場 村 長	
昭 和 村 長	
み な か み 町 長	
沼 田 利 根 医 師 会 長	
沼田利根医師会副会長又は理事	委嘱は2名とする
沼 田 利 根 歯 科 医 師 会 長	
沼 田 利 根 薬 剤 師 会 長	
国立病院機構沼田病院長	
利 根 中 央 病 院 長	
沼田脳神経外科循環器科病院長	
医療法人大誠会理事長	
全国健康保険協会群馬支部 代表者	
利根沼田広域消防本部消防長	
看護協会沼田地区支部長	
利根沼田広域市町村圏 振興整備組合事務局長	

利根沼田地域保健医療対策協議会病院等機能部会名簿

氏 名	役 職 名	備 考
	沼田利根医師会長	
	沼田利根医師会副会長	
	沼田利根医師会副会長	
	国立病院機構沼田病院長	
	利根中央病院長	
	沼田脳神経外科循環器科病院長	
	医療法人大誠会理事長	
	群馬パース病院 代表者	
	月夜野病院 代表者	
	上牧温泉病院 代表者	
	利根沼田広域市町村圏 振興整備組合事務局長	

利根沼田地域保健医療対策協議会委員名簿

令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏名	所属及び役職名	備考
ほしの　みのる 星野　稔	沼田市長	
うめざわ　ゆきひろ 梅澤　志洋	片品村長	
とやま　きょうたろう 外山　京太郎	川場村長	
つつみ　もりよし 堤　盛吉	昭和村長	
あべ　けんいち 阿部　賢一	みなかみ町長	
はやし　ひでひこ 林　秀彦	沼田利根医師会長	
いしだ　ともゆき 石田　智之	沼田利根医師会副会長	
さこだ　ひろと 迫田　洋人	沼田利根医師会副会長	
すずき　かつや 鈴木　克也	沼田利根歯科医師会長	
まみや　みのる 間宮　実	沼田利根薬剤師会長	
まえむら　みちお 前村　道生	国立病院機構沼田病院長	
せきはら　まさお 関原　正夫	利根中央病院長	
あかお　のりひこ 赤尾　法彦	沼田脳神経外科循環器科病院長	
たなか　ゆきこ 田中　志子	(医)大誠会理事長	
かなざわ　としあき 金澤　俊明	全国健康保険協会群馬支部 業務部長	
うらの　えいじ 浦野　英司	利根沼田広域消防本部消防長	
くらさわ　たかよ 倉澤　孝代	県看護協会沼田地区支部長	
こぐれ　ちゆういち 木樽　忠一	利根沼田広域市町村圏 振興整備組合事務局長	
合　計	18名	

利根沼田地域保健医療対策協議会病院等機能部会名簿

令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏名	役職名	備考
林 秀彦	沼田利根医師会長	
石田 智之	沼田利根医師会副会長	
迫田 洋人	沼田利根医師会副会長	
前村 道生	国立病院機構沼田病院長	
関原 正夫	利根中央病院長	
赤尾 法彦	沼田脳神経外科循環器科病院長	
田中 志子	(医)大誠会理事長	
國元 文生	群馬パース病院長	
櫻井 明	(医)パテラ会理事長	
丸山 秀樹	上牧温泉病院長	
木樽 忠一	利根沼田広域市町村圏 振興整備組合事務局長	
合計	11人	